



# 普及だより たむら

No. 218

2018.3

編集・発行

福島県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

田村農業普及所

検索

## ごあいさつ (田村農業普及所長 菅野 雅敏)

新たな年を迎え、皆さんも今年の農業経営について検討していることと思いますが、世界情勢の変化に対応できる広い視野と第三者認証GAPやICT技術などの新技術導入へのチャレンジ精神を持ち、前向きに営農していただきたいと思えます。そのための参考情報として、当普及所の活動内容を示した「普及だより たむら」を作成しましたのでご覧ください。

今後とも、関係市町・団体と連携し、皆さんの農業経営をサポートしていきます。

## 新規就農！

### 首都圏の就農希望者向け現地見学会を開催しました！

平成29年7月23日、東京で開催された「新・農業人フェア」で相談対応した新規就農希望者を対象として、9月9日に現地見学会を開催しました。現地見学会は、田村地域への移住・就農を加速させることを目的としており、平成28年度から開始して、今回が3回目となりました。

当日は首都圏を中心とした新規就農希望者6名が参加し、管内の青年農業者等と意見交換を行いました。参加者からは「田村地域への就農を具体的に考えられるようになった。」との声が聞かれました。

また、参加者の中では、田村地域への就農を決め、平成30年4月から“きゅうり”に関する研修を始めるなどの成果が現れています。今後も年齢を問わず、新規就農者の確保・育成に向け、市町及びJAと連携しながら活動を進めていきます。



写真：田村地域を見学する就農希望者

### 「ふくしまからチャレンジ！！就農フェア」を開催しました

平成29年11月19日、農業総合センターにおいて、県内外の新規就農希望者の掘り起しを目的とした就農フェアを、田村農業普及所主催で開催しました。フェアには県中、安達、須賀川岩瀬・石川、双葉、いわき地域内の9市町村など計15ブースが出展し、30組の新規就農希望者が来場しました。



写真：就農相談の様子

会場内では就農セミナーも開催し、先輩若手農業者2名から就農体験談などをお話いただきました。聴講者は熱心に聞き入り、就農に向けた具体的な質問も出されました。

福島県内では、多くの地域が担い手不足による産地の縮小や耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えていますが、県内外の新規就農希望者を確保・育成していくことで、魅力ある地域づくりが進むよう、今後も積極的に活動していきます。

## 日本一のGAP認証取得数を目指して!!

### ▶ FGAPについて ◀

FGAP（ふくしま県GAP）は、第三者認証GAPのうち、農林水産省が策定したGAPの共通基盤に関するガイドラインに準拠したGAPで、県が認証する公的認証GAPです。

FGAPの特徴としては、生産者が良い農業を実践するため取り組むべき項目、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「工程全般に係る記録等」に加え「放射性物質対策」を詳細に規定していることがあげられます。原発事故の風評に苦しむ福島県産農産物の安全・安心や信頼が確保されるなどが期待されます。

また、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たすことができます。

田村管内でもFGAPに関心を持つ生産者や団体が現れており、普及所としても認証取得に向けたサポートをしています。

右のマークは、FGAPにより栽培、出荷された農林産物を示すもので、県産農林産物の「安全・安心で豊かな実り」、未来に向かって生長する様と多様な作物を表現しています。



写真：FGAP認証マーク

### ▶ JGAP取組事例～県内初の団体認証取得にむけて ◀

（JA福島さくらたむら地区本部トマト専門部会）

トマト専門部会による第三者認証GAPの団体認証取得活動が進んでいます。

今年2月末の審査に向け、約20名の部会員が、団体で作成したマニュアルに基づき、適正な農場管理の実践に取り組んでいます。最終的には部会全員での認証取得により、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供を目指します。

また、2月1日（木）に県主催の「ふくしま。GAPチャレンジ推進大会」にて、JGAPの取組を事例発表しました。

今後、普及所としても、JA等関係団体と連携し、継続的な取得支援を行っていきます。



写真：松崎部会長によるJGAP取組事例発表の様子（2/1、推進大会）

## 「定年帰農」を本気で考えてみませんか？

田村地域の農業は、夏期の冷涼な気候条件を活かした夏秋野菜の生産が盛んです。

既存の生産者の方々には、定年後またはリタイヤした後、就農した方も多く、地域農業を支える欠かせない担い手となっています。

◎田村地域の主要な園芸品目を栽培した場合、粗収益（10a 当たり）の目安は、

ピーマン⇒約190万円	トマト⇒約160万円
ナス⇒約130万円	さやいんげん⇒約80万円

となっています。

収穫量や品質、品目や作型の組合せによって、収入や経費等は変動します。農業に興味がある方、就農を考えている方は、普及所までご相談下さい。今後とも、あらゆる機会に情報提供していきます。

## 話し合いから生まれる豊かな村づくり

『「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業』を活用し、  
田村地域に適した稲作経営モデルの育成を行っています！

### ○事業の概要

田村市船引町で昨年2月に設立され、水稻を中心に経営を行う「株式会社ほりこしフォーライフ」が、『「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業』を活用し、ICT等先端技術の導入による生産改善や新たな販路開拓を通じ、経営の安定化や雇用の創出に取り組んでいます。

### ○密苗技術の導入

密苗栽培は、慣行栽培に比べ、育苗箱あたりの播種量を約2～3倍の高密度で播種し、精密に少量を掻き取ることでできる田植機により移植する技術です。今年度、密苗を移植したほ場においても、慣行栽培並の収量を確保することができ、育苗箱数の削減により育苗作業の省力化・低コスト化を図ることができました。（法人慣行：20箱/10a ⇒ 密苗実証：8箱/10a）

### ○冬期園芸品目の選定

水稻経営において、農閑期となる冬期の労力を有効活用するため、田村地域の冬期間の気象条件に適した園芸品目の選定を行いました。ハウスを導入し、春菊、水菜、チンゲン菜、かぶを試験栽培しています。今後は、各品目の収益性について検討していきます。

### ○販売促進活動の実施

11月23日（木）、東京都世田谷で開催された「下北沢あおぞらマルシェ」に出展し、新米（チヨニシキなど）を販売しました。

新たに製作した小分け袋（3合入）による新米の販売を通して、消費者の反応などを肌で感じるとともに、首都圏の消費者の皆さんへ、堀越のお米をPRすることができました。

### ○今後の取組

来年度は、実証2年目として、引き続き、密苗やほ場管理システムなどのICT等先端技術導入による省力化やコスト削減、販路拡大による収益力の向上に取り組み、規模拡大や経営の安定化、雇用の創出を図り、田村地域に適した稲作経営モデルの確立に取り組んでいきます。



写真：冬期園芸品目（コカブ）の  
試験栽培の様子



写真：笑顔で販売。  
自慢の“ほりこしチヨニシキ”



## 農地中間管理事業を活用してみませんか？

本事業は農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が、地域内の分散した農用地を借り受け、担い手にまとまりのある形で長期間貸し付ける事業です。普及所には機構から地域マネージャーが派遣され、アドバイスを行っています。お気軽にご相談ください。

[連絡先] 農地中間管理機構地域マネージャー 吉成一郎 電話：080-3754-3067

## 平成29年度普及活動の成果！

### 鳥獣被害防止モデル集落の取組からみた今後の被害軽減対策

当所では、今年度、田村市都路町下道ノ内集落を「鳥獣被害防止対策のモデル集落」として位置付け、集落内環境点検による電気柵設置状況や耕作放棄地、放任果樹等の確認を行うとともに、センサーカメラによるイノシシの行動調査や、被害軽減対策を進めてきました。

9月以降は毎日決まったイノシシが出没するなど、一時は水稻の踏み倒しによる被害が大変心配されました。しかし、集落の皆さんによる景観保持、電気柵の下草管理の徹底や、畦畔斜面等への適正設置により、被害はありませんでした。

さらに11月には、地元猟友会によるくくりわな捕獲を行った結果、一時はイノシシの出没が確認されなくなりましたが、その後約1ヶ月経過して、別のイノシシや親子の出没が確認され始めました。このため、電気柵など侵入防止対策を継続して取り組み、「電気柵は怖いものだ」とイノシシに常に緊張感を与えることが重要です。

皆さんの地域でイノシシ等の野生鳥獣被害にお困りの場合は、まず、地域内で被害や出没に関する情報を共有するとともに、解決に向けた具体的な話し合いなど、地域全体での対策を進めましょう。

なお、普及所でも相談を受け付けています。



写真：なかなか箱わなに入らないイノシシの親子



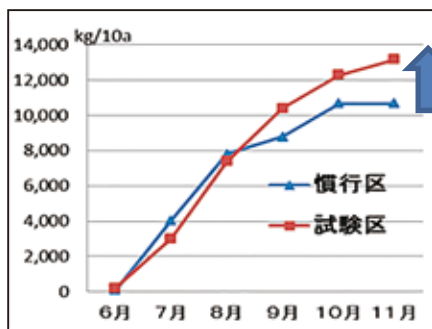
写真：隙間ができないよう20cm、40cmの高さに設置した電気柵

### ソーラー自動灌水システム実証試験の取組

県では、平成28年度から三春町のピーマン畑に実証ほを設け、ソーラー自動灌水システムの導入効果を実証しています。ソーラー自動灌水システムとは、太陽の日射量に応じて、畑に自動的に灌水することができるシステムのことです。農作業の省力化や収穫量の増加といった効果が確認されています。

平成29年度の試験では、灌水タンクに追肥資材を投入し、灌水と追肥を同時に行う灌水同時施肥の効果を実証しました。試験実績では、システム導入によって23%の増収に加え、追肥資材の窒素成分吸収により、収穫期間中の植物体窒素濃度を適正範囲に保つことができました。

本システムは夏秋野菜の安定生産、収量向上を図る有効な技術であり、普及所としても、引き続き推進していきますので、興味のある方は普及所までお問い合わせ下さい。



図：収穫量の推移

※慣行区は灌水システム非導入区、試験区は灌水同時施肥システム導入区を示しています。



写真：ソーラー自動灌水装置

## 春の農作業安全運動（4月1日～5月31日）が始まります！

～家族や仲間と声をかけ合って農作業事故を防ぎましょう～